

令和5年度 社会福祉施設に対する指導監査結果について

施設名 保育所
姫路若葉保育園(分園含む)

設置者 社会福祉法人 姫路若葉福祉会(法人番号6140005013432)

監査実施日 令和5年8月18日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容 改善状況

- 1 安全計画の策定がされていなかった。ついては、以下のとおり対応すること。
・児童の安全確保に配慮した保育の実施を行うため、施設における安全に関する事項についての計画を策定すること。
・職員に対し、安全計画について周知するとともに、安全計画に定める研修及び訓練を定期的実施すること。
・児童の安全の確保に関して保護者との連携が図られるよう、保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知すること。
・安全計画は定期的に見直しを行い、必要に応じて変更を行うこと。

令和5年11月6日現在